

## 主要事業の決定（議会提案）状況

(一般会計)

● ● ● 新規事業

事 業 名	要 求 額	要 求 事 業 の 概 要	決定状況 (議会提案)	決 定 (議会提案) における論点、意見等
<b>民 生 費</b>				
手話通訳者・要約筆記者派遣養成事業	千円 3,047	<p>障害者総合支援法に基づき、手話を必要とする聴覚障害者等に常時対応できるよう、庁内に手話通訳者を配置する。</p> <p>また、手話・要約筆記を必要とする聴覚障害者等の円滑なコミュニケーションを支援し、社会参加を促進するため、手話通訳者または要約筆記者の派遣を行うとともに、手話奉仕員、要約筆記奉仕員の養成を行う。</p> <p>・負担割合 国1/2 県1/4 市1/4</p>	千円 実施	要求どおりに決定
障害者日中生活支援事業	千円 4,514	<p>障害者に対し日中における活動の場を提供するとともに、家族の就労支援及び一時的な休息等のために、障害者支援施設等において日帰りでの一時預かりを行う。</p> <p>また、障害者の生活支援のため、訪問による入浴サービスの提供を行う。</p> <p>・負担割合 国1/2 県1/4 市1/4</p>	実施	要求どおりに決定

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定(議会提案)における論点、意見等
障害者(児)日常生活用具給付事業	千円 13,026	重度障害者等の日常生活がより円滑に行われ、福祉の増進に資するため、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与する。 ・負担割合 国1/2 県1/4 市1/4	千円 実施 12,041	実績等を精査し減額
障害者生活支援センター管理運営事業	15,630	障害者の自立や社会参加等を促進するため、必要な福祉サービスの利用の相談、援助などを行う障害者生活支援センターを運営する。 ・負担割合 (国・県補助金を除く) 人件費　　市2/3　　有田町1/3 諸経費　　市73%　　有田町27%	実施	要求どおりに決定
身体障害者(児)補装具給付事業	19,767	身体障害者(児)の日常生活や社会生活をより容易にするため、補装具の交付(修理)を行う。 ・負担割合 国1/2 県1/4 市1/4	実施	要求どおりに決定
身体障害者更生医療給付事業	92,764	身体障害者の障害部位の加療により、改善または機能維持が図られる場合(人工透析、心臓手術等)に医療費の給付を行う。 ・更生医療給付費 92,569千円 ・事務費 195千円 ・負担割合 国1/2 県1/4 市1/4	実施	要求どおりに決定

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定(議会提案)における論点、意見等
身体障害児育成医療給付事業	千円 2,249	<p>身体に障害を有する18歳未満の児童に対し、原則として手術（内科的治療は除く）により、将来の生活能力を得させるために必要な医療にかかる費用の給付を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育成医療給付費 2,244千円</li> <li>・事務費 5千円</li> <li>・負担割合 国1/2 県1/4 市1/4</li> </ul>	千円 実施	要求どおりに決定
障害者介護・訓練等給付事業	995,371	<p>障害者総合支援法に基づき、障害者やその保護者に対し障害福祉サービス利用の支援等を行い、障害者の自立や社会参加を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護給付 <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護 ・重度訪問介護 ・同行援護</li> <li>・行動援護 ・短期入所</li> <li>・重度障害者等包括支援 ・療養介護</li> <li>・生活介護 ・施設入所支援</li> </ul> </li> <li>○訓練等給付 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立訓練 ・就労移行支援 ・就労継続支援</li> <li>・共同生活援助</li> </ul> </li> <li>○計画相談支援給付 <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者自立支援給付費 994,038千円</li> <li>・事務費 1,333千円</li> <li>・負担割合 国1/2 県1/4 市1/4</li> </ul> </li> </ul>	実施	要求どおりに決定

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定(議会提案)における論点、意見等
障害児生活適応施設 (ひまわり園) 管理運営事業	千円 20,085	障害のある児童とその保護者に、日常生活等に対応するための訓練や指導を行う、こどもハートフルセンターひまわり園を運営する。 ・委託先(指定管理者) 社会福祉法人 伊万里福祉会	千円 実施	要求どおりに決定
障害児通所給付事業	30,261	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障害児の児童福祉施設への通所サービスに対して、給付を行う。 ・障害児通所給付費 30,133千円 ・事務費 128千円 ・負担割合 国1/2 県1/4 市1/4	実施	要求どおりに決定
障害支援区分認定事業	2,507	障害者総合支援法に基づき、障害支援区分の認定に係る審査判定業務を有田町と共同で行う。 ・負担割合 国 50.0% 県 25.0% 市 17.1% 有田町 7.9%	実施	要求どおりに決定

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定(議会提案)における論点、意見等
重度障害者(児)医療給付事業	千円 116,221	<p>心身に重度の障害を持つ人に対し、医療費の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者(所得制限あり) 身体障害者手帳1級～2級 知能指数35以下</li> <li>身体障害者手帳3級でかつ知能指数50以下</li> <li>・自己負担額　ひとり月額 500円</li> <li>・負担割合　県1/2　市1/2</li> </ul>	千円 実施	要求どおりに決定
重度障害者(児)手当支給事業	24,287	<p>常時特別の介護を必要とする在宅の障害者及び障害児に対し、手当を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給額(所得制限あり) 特別障害者手当　月額 26,620円 障害児福祉手当　月額 14,480円 経過的福祉手当　月額 14,480円</li> <li>・負担割合　国3/4　市1/4</li> </ul>	実施 23,989	実績等を精査し減額
障害者移動支援事業	4,253	<p>単独では外出が困難な障害者等の自立と社会参加の促進のために必要な移動支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者等移動支援事業 負担割合　国1/2　県1/4　市1/4</li> <li>・福祉タクシー利用料金助成</li> </ul>	実施	要求どおりに決定

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定(議会提案)における論点、意見等
特別支援学校留守家庭児童クラブ運営事業	千円 18,297	伊万里特別支援学校に通学している児童生徒を対象とした留守家庭児童クラブを運営する。 ・利用料 300円/日（月上限額3,000円） ・開所時間 月～金曜日 13時30分～18時 土曜、長期休業 8時00分～18時	千円 実施	要求どおりに決定
高齢者顕彰事業	254	百歳という節目の年に長寿を祝うため、年度内に百歳に到達された長寿者に対し、百寿記念メダル及び祝状を贈呈する。 また、市内最高齢者に対し、祝品を贈呈する。	実施	要求どおりに決定
シルバー人材センター支援事業	8,680	高年齢者の就業促進に取り組むシルバー人材センターに対し、支援を行う。 ・高年齢者就業機会確保事業費補助金	実施	要求どおりに決定
緊急通報システム運用事業	688	在宅の一人暮らし高齢者が、家庭内で急病等の緊急事態に陥った時などに、緊急通報機器で簡易に通報ができ、必要な対応が受けられる環境を整備する。 ・利用料金 年収120万円未満 300円/月 年収120万円以上 900円/月	実施	要求どおりに決定

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定(議会提案)における論点、意見等
養護老人ホーム等入所措置事業	千円 161,745	<p>おおむね65歳以上で、環境上の理由及び経済的理由により在宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所見込者数 73人</li> <li>・施設名 伊万里向陽園、シルバーケア武雄、海光園</li> </ul>	千円 実施 158,032	対象者数の精査による減額
敬老会開催事業	6,604	<p>各町において敬老会を開催し、88歳の長寿者に対し祝金を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老会開催委託料 5,516千円</li> <li>・敬老祝金 1,053千円 (88歳・3千円/人)</li> <li>・事務費 35千円</li> </ul>	実施	要求どおりに決定
老人団体支援事業	2,645	<p>伊万里市老人クラブ連合会及び各町単位老人クラブに対し、補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市老人クラブ連合会活動事業費補助金 1,330千円</li> <li>・単位老人クラブ活動事業費補助金 37千円/クラブ</li> </ul>	実施	要求どおりに決定

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定(議会提案)における論点、意見等
臨時福祉給付金支給事業	千円 96,527	<p>消費税率の8%への引き上げによる低所得者への影響を緩和するため、平成26年度に引き続き臨時福祉給付金の支給を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 市民税(均等割)非課税者 市民税課税者から扶養されているものを除く。(他一部対象外あり)</li> <li>・給付額 対象者一人につき 6千円</li> <li>・負担割合 国10/10</li> </ul>	千円 実施	要求どおりに決定
国民健康保険財政健全化基金	50,038	<p>市町村国保の県広域化が予定されており、国保特会の精算に備えるため、一般会計において予算の範囲内で一定額を積み立てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積立期間 平成24~30年度</li> </ul>	実施 40,038	財政状況を勘案し減額
子育て支援センター管理運営事業	4,262	<p>子育て相談業務や多様化する保育需要に応じた一時預かり、休日保育等子育て世代への支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開所日 日～金曜日(土曜日、1/1～3を除く)</li> <li>・一時保育、休日保育利用料 200円/時間</li> </ul>	実施 4,190	使用料等の精査による減額

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定(議会提案)における論点、意見等
留守家庭児童クラブ 管理運営事業	千円 73,193	就労等により、昼間保護者のいない家庭の小学校低学年の児童に対し、安全な生活の場や遊びの場を提供し健全な育成を図る。 ・利用料 月額3,500円(2人目以降1,750円) ・開設校区 伊万里小、牧島小、大坪小、立花小、 大川内小、黒川小、波多津小、波多津東小、 南波多小、松浦小、二里小、東山代小、 山代東小、山代西小	千円 実施 71,272	臨時雇賃金等の精査による減額
子どもの医療費助成事業	95,168	就学前の子どもの入院・通院、小中学生の子どもの入院した際の医療費(保険診療分)自己負担分の一部を助成する。 ・子どもの医療費助成金 87,106千円 ・事務費 5,029千円 ・繰出金 3,033千円 ・負担割合 県1/2 市1/2	実施 94,611	実績等を精査し減額
未熟児養育医療給付事業	3,710	生後まもなく低体重状態や生命維持に支障をきたす症状の未熟児については、高度で高額な医療を必要とすることから、保護者の経済的負担軽減のため、医療費助成を行う。 ・養育医療給付費 3,708千円 ・事務費 2千円 ・負担割合 国1/2 県1/4 市1/4	実施	要求どおりに決定

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定(議会提案)における論点、意見等
ひとり親家庭等医療費助成事業	千円 29,451	<p>母子、父子家庭の父母とその養育する児童及び父母のない児童に対して、医療費の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭等医療費助成金 29,449千円</li> <li>・事務費 2千円</li> <li>・負担割合 県1/2 市1/2</li> </ul>	千円 実施	要求どおりに決定
ひとり親家庭等児童扶養手当支給事業	322,126	<p>子と生計を同じくするひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、手当を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給額（所得制限有り）           <ul style="list-style-type: none"> <li>児童1人のとき 42,000円～9,910円/月</li> <li>2人のとき 5,000円/月加算</li> <li>3人目以降 3,000円/月加算</li> </ul> </li> <li>・負担割合 国1/3 市2/3</li> </ul>	実施	要求どおりに決定
幼児インフルエンザ予防接種費助成事業	1,703	<p>小学校就学前児童のインフルエンザ予防接種に要する費用の一部を助成し、保護者の負担軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1,000円/人の定額助成</li> </ul> <p>※2回目の予防接種を受けた場合に限る</p>	実施	要求どおりに決定

事 業 名	要 求 額	要 求 事 業 の 概 要	決定状況 (議会提案)	決 定 (議会提案) における論点、意見等
一時預かり促進事業	千円 800	保育園児でない在宅の乳幼児を、一時的に保育する私立保育園に支援を行う。 ・負担割合 国1/3 県1/3 市1/3	千円 実施	要求どおりに決定
病後児保育事業	1,707	保護者が就労等のため病気の回復期にある子どもを自宅で保育できない場合に、子どもを一時的に預かることにより、仕事と子育ての両立を支援する。 ・定員 2名 ・負担割合 国1/3 県1/3 市1/3	実施	要求どおりに決定
● 子ども・子育て会議運営事業	154	平成26年度に策定した「伊万里市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理などについて、子ども・子育て支援の当事者などの意見を徴取するため、「子ども・子育て会議」を設置し、その運営を行う。 ・委員 15名	実施 151	消耗品費の精査による減額
● 多子世帯給食費助成事業	1,173	児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、子育てを支援するため、小学校及び中学校に通う4人以上の兄弟等がいる家庭に、4人目以降の給食費の全額を補助する。	実施	要求どおりに決定

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定(議会提案)における論点、意見等																
児童手当支給事業	千円 1,078,810	<p>次世代を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に児童手当を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受給者 中学校修了前の児童を養育している保護者</li> <li>・支給額           <table> <tr> <td>3歳未満</td> <td>15,000円/月</td> </tr> <tr> <td>3歳以上小学校修了前</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    第1子、2子</td> <td>10,000円/月</td> </tr> <tr> <td>    第3子</td> <td>15,000円/月</td> </tr> <tr> <td>    中学生</td> <td>10,000円/月</td> </tr> <tr> <td>※所得制限者</td> <td>5,000円/月</td> </tr> <tr> <td>・扶助費</td> <td>1,076,015千円</td> </tr> <tr> <td>・事務費</td> <td>2,795千円</td> </tr> </table> </li> </ul>	3歳未満	15,000円/月	3歳以上小学校修了前		第1子、2子	10,000円/月	第3子	15,000円/月	中学生	10,000円/月	※所得制限者	5,000円/月	・扶助費	1,076,015千円	・事務費	2,795千円	千円 実施	要求どおりに決定
3歳未満	15,000円/月																			
3歳以上小学校修了前																				
第1子、2子	10,000円/月																			
第3子	15,000円/月																			
中学生	10,000円/月																			
※所得制限者	5,000円/月																			
・扶助費	1,076,015千円																			
・事務費	2,795千円																			
保育所等支援事業	1,565,268	<p>市内の私立保育園、認定こども園、小規模保育事業所及び市外保育園の運営経費を負担する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内私立分 1,504,653千円</li> <li>・市外公立・私立分 60,615千円</li> </ul>	実施	要求どおりに決定																

事 業 名	要 求 額	要 求 事 業 の 概 要	決定状況 (議会提案)	決 定 (議会提案) における論点、意見等
公立保育園管理運営事業	千円 215,726	市内の公立 6 保育園の運営を行う。	千円 実施 207,729	臨時雇賃金等の精査による減額
公立保育園耐震改修事業	10,492	耐震診断により補強が必要と判定された大川保育園の耐震補強工事を行い、安全・安心な公共施設としての環境を整備する。  ・耐震補強工事施工監理業務委託料 562千円  ・耐震補強工事 9,930千円	実施	要求どおりに決定
子育て世帯臨時特例給付金支給事業	39,829	消費税率 8 %への引き上げによる子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図るため、臨時の給付金の支給を行う。  ・対象者 児童手当の受給者  ・対象児童 支給対象者の平成27年度の児童手当の対象となる児童  ・給付額 対象児童一人につき 3千円  ・負担割合 国10/10	実施	要求どおりに決定

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定(議会提案)における論点、意見等				
●生活困窮者自立支援事業	千円 7,323	<p>平成27年4月の生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活困窮者への相談窓口の設置及び包括的相談支援、並びに住居確保給付金の支給を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 生活保護に至る可能性のある者で自立が見込まれる者</li> <li>・事業費           <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">自立支援相談事業</td> <td style="width: 60%;">6,730千円</td> </tr> <tr> <td>住宅確保給付金の支給</td> <td>593千円</td> </tr> </table> </li> <li>・負担割合 国3/4 市1/4</li> </ul>	自立支援相談事業	6,730千円	住宅確保給付金の支給	593千円	千円 実施	要求どおりに決定
自立支援相談事業	6,730千円							
住宅確保給付金の支給	593千円							
生活保護費支給事業	1,199,479	<p>生活困窮者に対して、必要な保護を行うことにより最低限度の生活を保障し、自立を助長する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容 生活扶助、医療扶助等</li> <li>・負担割合 国3/4 市1/4</li> </ul> <p>※居住地不明者の場合は、県が市に代わって1/4を負担</p>	実施	要求どおりに決定				